

新秩序への道標

昭和四十八年八月二十六日、箱根で開かれた宏池会研修会での講演。平和と自由と生きがいに満ちた社会を求めて（副題）の決意を表明

序

一昨年秋、われわれは「潮の流れを変えよう」と題する提言を行なつて、政治の姿勢を正し、政策軌道を大胆に修正することを訴えた。その後成立した田中内閣は、山積する諸課題に懸命に取り組んでいるが、刻々と変化をつづける内外の諸情勢は問題をますます複雑化させ、政府はその対策に苦慮している。

一年前の提言において、われわれは事態がきわめて深刻であることを繰り返し強調した。だが、今日に到つてみると、それは、当時われわれが考えていたよりも、はるかに複雑かつ深刻であるように思われる。しかも、ひとりわが国ばかりではなく、先進諸国はいづれもわが国と同じ課題に直面し、同じ苦悶に喘いでいるようだ。

「J」とは、戦後形成された世界秩序がこれまで経験したことのない地殻変動に見舞われていることを物語つてゐるようと思われる。「J」の地殻変動は、人類史的規模のものであり、その中核は正に文明の基礎をゆさぶるもののがある。当然ながら、この変動のもたらす混沌は、国内の諸関係に変化を及ぼすだけでなく、それ自体国際問題にもなりつつある。

われわれは、「J」の混迷の中から新しい秩序を打ち立てるため、「J」の地殻変動の実相とその方向を見きわめ、これに對応する正しい路線の開発と創造に挺身しなければならない。その意味において、私は「J」に、この大きな転換期に對処するわれわれの決意の一端を述べ、同志諸君の共感と共同の努力をうながしたい。

一、欲望と不安の国民心理

いま、ひとりの心の中には、一方に、より多くの消費とより多くの所有を望む熱切な欲望がある。同時に、他方に、それらの消費や所有がもたらす公害や物価高などの野放図な拡大についての底知れぬ不安がある。

消費や所有への欲望は、たしかに戦後の窮屈の中から、

今日の物質的繁栄を促進した最大の要因の一つであった。だが、物的刺激を中心にして展開してきた欲望の開発は、次々と新たな物的欲望を生み、じどうるところを知らない。それは生産と消費自体が人生の手段たる域を脱して、自己目的化したかのよきな観を呈している。そればかりでなく、人間をも生産と消費の手段と化するよきな勢いを示しつつある。

また、急速な生産と消費の拡大は、高度の重化学工業化と過度の都市集中を通じて、公害、物価高、地価の高騰、住宅難、交通地獄等、生活環境の悪化を生みだし、かえて国民生活を圧迫し、国民を果てしない不安に駆りたてている。

加ひるべく、今年に入つて、世界各地の異常気象による食糧不足が伝えられるかと思つて、それと軌を一にして石油その他の資源問題が急速に緊張を呼び、国際問題化してきた。かくして人間の存在を許容する自然の限界が、考へていたよりはるかに早くやつて来そうだといふ徵候があらわれ、かつて人々の心を捉えていたバラ色の未来論は、色あせて、鉛色の終末論がこれに代わるうとしている。

事態に不満と不安を覚えるひとびとの中には、深い分別もなく政治や社会体制のドラスティックな転換を望むもの

がある。だいには、われわれのよつて立つ基本的な社会規範、すなわち、自由と民主主義に懷疑の眼をむけるものすら現われる始末である。

真に危険なのはこのことである。国民が自由と民主主義を役に立たぬ道具と考え、自らの力を信じなくなると、ひとびとは自棄と退廃に走つて、いつそひからを無力化するか、あるいは、圧倒的な権威へ雷同するが」とき安きにつけ傾向が生ずるおそれがあるからである。

われわれはむづしてもそのよきな事態を招來してはならない。

私は、わが国の国民は決して無力でも怠惰でもなく、当面する困難を克服するに足る十分な力を持つてゐると信ずる。わが国民は自由と民主主義を支えとして、自ら考へ、自ら行動し、ねばり強く国民の合意をつくり出す能力をもつてゐると信する。

政治が国民に方向を明示し、道標をあたえ、方策を打出して、それを身をもつて実現する姿勢を示すならば、国民は自信を回復して真の未来を創造するエネルギーを發揮するであらうと私は確信するものである。

二、新秩序の実現をめざして

成長を追い求め、当面する課題の解決に夢中であつたわれわれは、自由と民主主義の本義について徹底的に考えることをおさりにしてきた。

けれども、いまわれわれは、理念からとくよりは、むしろ現実と必要から、改めて、自由とは何か、民主主義とは何かを問い合わせることを迫られるようになつた。

自由は本来、社会的責任をもつた人間の自発的行動の源泉であるはずである。ところが、いま、ひととの意氣を沮喪させるようなさまざまの理不尽な行為が、『自由』の名において行なわれている。過度の投機利潤の追求、生活必需品や原材料の買占めや売惜しみ、環境の破壊や汚染が進行している。さらには後代のひととの生存を危うくする各種資源の乱掘、乱獲、乱伐などが行なわれてゐる。

さらにまた、かかる状況は、さまざまな集団や個人をエゴイズムに追いやり、他人の利益より自分の利益を優先させることになりかねない。

もし、社会主義にもどる』のよつた私権の濫用を『自由』と呼ぶのなら、市民の間から、果して自分たちにとつて自

由は何の価値があるかという素朴な疑問が湧いてくるであつた。そのような疑念が解かれぬかぎり、疑念は不満に変わり、不満は不信に席を譲り、不信は怒りに変わつてゐるちがいない。

われわれが希求する理想としての社会は、究極的には、人間と人間、人間と自然の間の隔壁が取り除かれて、平和と自由と生きがいに満ちた社会である。そうした理想をどういったプロセスで実現していくかがわれわれの課題である。

われわれは、その当面の目標として、今日、エコノイズムのために相対立している諸要素を克服しつつ前進する社会をめざしたい。それは、たとえば生産と自然、消費と資源がそれぞれに調和し、親と子、先生と生徒、医師と患者、経営者と労働者、生産者と消費者がそれれに相互理解に立つて共存し、互いに相手があつて自らが存立しうることを自覚している調和ある社会でなければならぬ。

われわれはこれまで、社会の大きな地殻変動に気づきながらも、それに対するスピードィーな対応を怠つてきた。議会制民主主義は、複雑かつ多様な国民の要求に十分に対応しえなくなり、直接民主主義を指向するさまざまの市民運動が発生している。このよつた国民の力を正しく吸いあ

げ、これを政策に生かすため、体制内部にこれらの中の変化へ

の対応システムを装備しなければならない。

われわれは、思想信条のいかんを問わず、このような自由で調和ある社会をつくるために努力しようとすると、すべてのひとびとに協力を呼びかけるものである。同時にわれわれは、このよしな社会の実現を阻むものを許してはならない。とりわけ、『自由』の名において私権を濫用するもの、他人の自由を侵すもの、口先で自由と民主主義を唱えつつやがては自由を圧殺せんとするもの、古き秩序に固執して独善に溺れるもの、これらはみな自由を望む国民の敵である。われわれは、これらの勢力に反対し国民の力を強め、自由な社会の実現をめざして闘わなければならない。

三、政策の三つの道標

物的繁栄の果てしない追求の過程で、われわれが自らに投げかけざるをえない問いは、われわれ人間にとって何が大切か、何が幸福か、何が生きがいかということである。こういう問いを念頭におきつつ、これらの社会をイメージするにあたって、私は、平凡だが基本的な次の三点をその道標として考えたい。

第一は、人間関係を大切にすることである。

いまこの世界には、人間の生命と健康を脅かすもののがひだらしくつくりだされている。この傾向は、リンチやハイジャックに見られるような人間精神の荒廃を招き、ついにはわが子を殺して顧みない親すら現われるに至っている。いかなる理由があろうと人命を軽視することは許すべからざる惡である。何としてもかかる精神の退廃を食い止め、人間の持つ不思議な能力を人間の幸せのために役立てなければならない。いまこそ国民の一人一人が自らが家庭や職場はもとより、地域社会、国家、さらには国際社会における人間関係の一つ一つを大切にするという原則に立ちかいり、自らの行為を厳しく律しなければならない。政治も、教育も、経営も、さらにはわれわれの生活全体が、いわば人間関係を大切にする豈みであるといえよ。

わが国には古来、生命や人間関係を尊ぶよき伝統や社会慣行が保たれていた。この伝統や慣行に新しい生命を与える現代の社会に定着させるためには、なによりも政治そのものがかかる精神を身をもつて実現しなければならないのである。人間ひとりの存在は、その人にとっては、地球の命運と等質する程の価値があるものであるからである。じくに、身障者、老齢者のような社会的弱者に対する施

策は、為政者が人間を大切にしているかどうかの尺度である。それらのひとびとの悩みや苦しみをわがことのように感する気持ちで、この人たちに対する施策を充実しなければならない。

また、人間関係を大切にする社会を育て、維持し、さらに発展させることは、高い知性によって純化され、強化される。このような知性が生まれ育つ風土を作ることがわが国教育の最大の課題である。個性の開発と個性と個性との関係を尊重することが教育の本務であるのである。

第二は、物を大切にすることである。

これまでの文明は、"人間にとつて欠くことのできぬ物"の生産を価値体系の中心においてきた。したがって、つい先づるまで一国の文明の尺度は重要物資の一人当たり消費量によつて示されてきた。

だが、自然の自己回復力を越えた物の生産と消費は、他面、自然の資源を食いつぶし、公害をまきちらして、自然を収奪もしくは破壊することに通ずるのである。近年のわが国経済の急速な拡大は、この収奪と破壊をじつじるしく促進した。そのため、自然の潜在力の下降曲線と消費の上昇曲線は交差点を越えていないとは言いきれない状況になつてきた。また外貨さえあれば必要資源を、いつでも、ど

こからでも、手に入れることができた時代はもはや過去のものとなつた。資源の商品性は次第にうすれ、資源は否応なく政治性をおびてきた。未来を食いつぶすことは許されないことである。資源の争奪は平和にとつて脅威となりつある。

いまこそ使い捨てや濫費の風潮に終止符が打たれなければならない。物の持つ価値を引きだし、それを最大限に發揮させることは、人と物のより大きな調和への第一歩である。

生産の分野においては、資源の保全と公害の防止に最大の配慮をすべきである。過度のモデルチェンジや資源多消費型の新製品の開発に注ぐ力を、公害防止技術、資源節約（再利用）技術にふりむけることは、今日の経営者、技術者の重大な責任である。もとより、国家や地方自治体はこの種技術の開発と普及に援助を惜しんではならない。

第二は、時間を大切にすることである。

これまでの文明は機械の開発によって、輸送や生産のスピードアップをはかつてきました。このような機械化は、理屈の上では人間にとつて、ゆとりの時間を生みだすはずのものであつた。

しかし一面、機械に追われる多忙さが、ひとびとを狂わ

せ、次第に、忙しくすることが時間を大切にすることであるという意識が生まれた。このよつたな時間感覚はこれまでの文明の物質的価値体系に従属するものである。

われわれは人間的価値体系に則して改めて時間を見直さなければならない。

“時間を大切にする”ということは“充実した時間を送る”ということである。いいかえれば、いかに人間的、主体的に時間を生かすかということである。

最近、職場や家庭における労働時間の短縮にともなつて取り上げられつつある余暇の問題は、かつて完全雇用の実現が意味した以上に、われわれの社会に重大な影響を与える問題である。

だが、ひとびとは“多忙”的性に従つてこの余暇をさながら物の場合と同じように濫費し、恣費しがちである。物に属する時間が減り人間に属する時間が増えることは、人生の幸せや生きがいに通ずるものとなるはずである。政治は、獲得した余暇を、いかに人間的に充実した時間へと転化するかを真剣に考えねばならないことにつきては、である。

思うに、政治はすぐれて時間的な行為である。すぐれた過去の継承、未来を先取りする先見性、それすべてが國

民にとって充実した現在を作るのに役立つものである。

以上三つの考え方は、調和ある新しい秩序の実現に取組む場合、さしあたり考えなければならない道標であると思う。私は、何よりもまず政治家自身、私自身がこの道標をきびしく追いかけることによって、新しい社会へのとびひが少しずつでも開くことを心から念願するものである。

四、当面の政策課題

われわれは、これまでひたすら歩んできた成長の延長線上にめざす果実があるものと信じ、一日も早くそれに到達しようと努めてきた。だが現在、わが国の経済は、さながらマッハの壁に突入した航空機のように、激しい衝撃や震動に見舞われ、これまでの操縦法では進むことが困難となつた。いまは、新たな前進の方法を見出すべきときである。

わが国の経済は、一貫した拡大基調の中で、あらわれてくる諸矛盾を、公害や物価、地価の上昇に吸収させてきたといえよう。所得の上昇が物価の上昇をカバーし自然の自己回復力が公害を吸収しつる間は、それも可能であった。また、海外から食糧やエネルギーやその他の資源を無制限に購入できるあいだは問題はなかった。だが、今やそのよ

つなり方を許すだけのゆとりがえなくなった。

物価問題も、公害問題も、あるいはまた資源問題も、地球的規模でその解決をはからぬかぎり、国民生活のみならず国民经济自体すらが危険にさらされるのである。

このよつなどきに、わが国のみでこの壁を強引に乗り越えようと加速をつけながら、震動や衝撃に対する対症療法的な手段だけを講じても、それはかえって矛盾を深めるばかりである。いまはひとまず、生産拡大への加速をゆるめ、新しい事態への対応策を追求すべきときである。

これには、世界の諸国に国際的な協力を待たねばならぬ問題も少なくない。しかしながら当面わが国としては、何

よりも公害を防止し、物価や地価の上昇を抑えなければならぬ。そのために生ずる国民生活上、あるいは国民经济上のさまざまな問題は、われわれの英知と努力で解消すべきであるし、またそれは可能であると信じるものである。

一 物価について

昨年の秋以来、わが国の物価問題はその性格を変えた。これまで安定をつづけてきた卸売物価が年率一五パーセントに達する上昇に転じた。また同じく比較的安定をつづけていた大企業性製品の価格も上昇をはじめたのである。消費者物価は依然として高騰ぶりを見せ、国民生活への圧迫

はただならぬものがある。

思つて、最近の異常な物価上昇は、主として世界的インフレによる国際商品の値上がりと、国内の旺盛な需要拡大に起因するものである。世界的インフレについては、現在、各国ともその対策に腐心しており、また国内の総需要抑制策については、各種の財政・金融上の措置が講じられつつある。われわれは、これらの諸施策が実効をあげるよう国内内外にわたつて説得と理解を求めるねばり強い努力を行なわねばならない。同時にこれにともなつて生ずるかずかずの問題に対して予防措置を講じなければならないことはもちろんである。

世界の諸国に対しては、世界経済の根底をゆるがしている国際通貨を安定させるよう協力関係を深めることが必要である。またとりわけ資源保有国に対しては、わが国の立場を十分に理解してもらつよう説得と相互理解を深めなければならない。さらに、国内においては、現在行なつているさまざまな物価抑制策を手をゆるめることなく継続、強化することである。同時に、企業や国民に対して、消費の自粛と資源やエネルギーの節約を強く呼びかけ、協力を求めなければならない。

しかしながら、今後の物価対策にとつて、厳に警戒を要

すべき点は、このまでの物価高騰によって刺激された国民各階層にわたるインフレ心理である。すなわち、国民の多くがいま感じはじめているのは、このような物価上昇がどうじまるところを知らないのではなくいかとこゝう不安である。国民の側におけるこのよつた不安は、物価高による消費や所有の抑制ではなく、逆に、いつそつうの購買欲を生んでいる。このことは、仮需要の膨大な創造や所得増大への欲望をさらに刺激することになる。

原材料の値上がりと労働者の大幅な賃上げ要求を、企業が安易に製品価格の値上がりに転嫁するようになるとき、物価上昇は悪しき循環をたどりはじめる。われわれは、完全雇用下で生産性の向上が鈍化した経済社会における賃金・物価のらせん的上昇に苦しむ先進諸国の実例を知つてい る。今や我が国がこの轍を踏みつつある。

このよつた状態に陥ることを避けるためには企業に対してもとより、国民に対しても耐えしのぶことを要請せねばならぬ。

何よりも、全力をあげて当面の物価鎮静をはかり、国民の心理を不安から安心へ、そして希望へと誘導することが大切である。将来は必ずよくなるといつ希望があたえられれば、国民はよく現在を忍びうるからである。したがつて

政治が姿勢を正し、社会的公正と連帯を軸とする将来のビジョンを明らかにし、国民の合意と信頼を獲得することこそ、物価安定に寄与する最も基本的なみちなのである。

土地問題について

土地問題は国民生活にとって看過できぬ問題となつてき た。とくに大都市周辺の宅地の値上がりは、土地を持たぬ人々を焦燥感に陥れ、土地問題は重要な社会問題となつて いる。

元来、土地は水や空氣と同じく、再生産のきかぬ公共財である。この公共財に公共サービスの施設が具備され、有用な宅地ができるのである。公共財と公共サービスのこのよつた結合物に対して、無制限に私権が認められてよいわけがない。法外な土地價格とそれによる過大な利潤を放任しておいてよいわけがない。

国民の不安をとりのぞき、土地や住宅についての安定した考へ方が生まれるようになるためには、何よりも、大金を手にしなければ住むところが得られないといつう現実をなくすことである。まじめに働けば、いつか必ず一生住める家を手に入れることができるといつう制度が打ち立てられれば、国民の不安感や焦燥感は消え、地価暴騰の趨勢は次第に鎮静するであろう。政治は、そのための具体的プログラム

ムを準備し、国民に提示し、着実に実行に移さなければならぬが、さしあたっては、次の二つの対策を行なうことが必要である。

第一は、大都市周辺の宅地に関して、有効かつ公正な利用を促進するため、公共財としての性格を強調して、国や地方自治体等、公共の介入を大幅に拡げることである。

第二は、法人や個人の所有にかかる未利用土地や、利用度

の低い土地に関して、供給を増大させる方向で資産の再評価や高率課税の適用を行なうことである。

もとより、これらの問題の解決は、わが国の都市政策、さらには国土開発政策の実施とあいまたねばならない。だが、ここまで緊張してしまった情勢のなかでは、國式的な開発計画は、いたずらに投機熱を煽り、国民をいつそ不安に陥れる危険がある。したがって当面は、地価の急騰を食い止めるさきの対症療法を加えながら、住民、企業、自治体などの間に話し合ひの場をつくり、合意を求めつつ、次第に総合的な施策を実施に移さねばならない。

公害問題について

第一に、これまでの公害対策はどちらかといえば、事後処理的なものであったが、これを事前防止の方向に切り換えねばならない。公害の発生当初ならばわずかの費用と時

間ですむものが、事後になれば、多くの犠牲を出したあげく、数十倍、数百倍の費用と時間を投じても、なお解決が困難となる」とが多い。公害の早期発見を可能にするためには、まず、予防公害学の研究を進め、公害の基準を確立すると同時に、わが国全域に住民の参加を求めて、公害監視のシステムを整備する必要がある。

第二に、企業に対しても、あらゆる製品の生産から、消費、回収までの全過程にわたり、その公害防止のコストの発生者負担の原則を適用し、同時に公害防止装備と公害防止技術の開発を義務づける必要がある。ただし、公害防止の費用負担に耐えぬ中小企業等に対しては、国の助成を通じて、工場の移転用地への誘致、廃棄物の共同処理システムの設置などを行なうべきである。

第三に、すでに公害が発生し、汚染が進み、住民の生活が極度の危険にさらされているところでは、まず操業の制限を行ない、これ以上の公害の蓄積を防いだ上、早急に抜本策を立てなければならない。また、国および地方自治体は、これに対して、全面的な援助を惜しむべきではない。

公害の予防は、いわば国民の生命と生活に対する安全保障である。これについて国民の合意が求められぬ道理はない。もし合意が生まれ、国民のすべてが、生活廃棄物総量

の減少にも努力して、われらの國土を美しくしようと運動に結集するならば、いま絶望的のようになつてゐる汚染の防止も決して不可能ではない。それは、農業の規制や下水道の整備によって山や川に、わずかながらも自然が回復しているいくつかの実例が示唆するところである。

われわれは、絶望による放置よりも、希望による努力を選択したいと思つ。

最後に、それらの諸問題に対する対応をいかにスピーディアップするか、という問題がある。あらゆる問題が顕在化してから、結論が出、解決に着手されるまで、いらだちしいほど長いことかかり、その間に事態がさらに悪化するが、これまでの例であった。この悪弊を打ち破らなければならぬ。現在の行政機構が必ずしも不十分なわけではない。むしろ、それを動かす政治家や官僚が、ふるい観念やしきたりにとらわれて、それをフルに活用させていないのである。問題が困難であればあるほど、先見的に事態を洞察し、つねに予防手段を講じて行かねばならない。

五、政治家の姿勢

以上の政治課題を解決して行くために、政治は、国民に

多くの負担を要請せざるをえないであらう。國民がこれに同意し、課題の解決に喜んで協力するには、何よりも、問題を提起する政治家自身の姿勢が問われるようになるであろう。いかにすぐれた政治的見識や手腕を持っていようと、その人格がひとつとの尊敬を得られるようなものでなければ、政治は、その意図を実現することができない。国會においても鋭意國民の期待に応えて、充実した論議を積まなければならぬ。

私は以上の点について、わが國の政治にたずさわるやのすべてがきわめて深い反省を行なわなければならぬものと思う。

いまこの所信を終えるにあたつて、私は、課題の深刻さと任務の重大さを省みつつ、同志諸君に、つねに國民とともに歩み、現代に生きた責務を果す喜びを分ちたいとねがつものである。